

令和5年10月インボイス制度開始に伴うシステム改修のお知らせ

～適格請求書発行事業者以外との取引に関する 仕訳登録方法について～

インボイス制度開始後は、適格請求書発行事業者以外の者(主に免税業者等)と行った取引の課税仕入れに係る消費税額を控除することができなくなるため、適格請求書発行事業者と区分して仕訳の管理や消費税計算をすることが必要不可欠となります。

財務会計システムでの対応はこちら



振替伝票、現金出納帳、預金出納帳、仕訳日記帳の入力時、税区分(または相手税区分)に『免税』のチェックボックスが表示されるようになりました。令和5年10月以降の日付で入力する場合、税区分(または相手税区分)に従って仕入税額控除の計算を自動でおこないます。

令和5年9月30日までの画面

借方				貸方			
部門	勘定科目	金額	税区分	部門	勘定科目	金額	税区分
	補助科目	(消費税)			補助科目	(消費税)	
			...				...

令和5年10月1日以降の画面

借方				貸方			
部門	勘定科目	金額	税区分	部門	勘定科目	金額	税区分
免税者	補助科目	(消費税)	税処 免税	免税者	補助科目	(消費税)	税処 免税
			...				...
			☐				☐

振替伝票

借方			
部門	勘定科目	金額	税区分
免業者	補助科目	(消費税)	税処 免業
	種苗費	5,500	課仕10% ...
		500	内税 ☐

チェックボックスにチェックします。



10/01		
金額	税区分	
(消費税)	税処	免業
5,500	課仕10%	...
400	内税	☒

内税が自動で計算されます。
※経過措置期間のため400円となります。

現金出納帳

決算 日付	付箋 伝票番号	メモ 辞 締	相手部門	相手勘定科目 相手補助科目	相手税区 税処 免業	摘要 取引先 補助 税区 税処 免業 部門	借方金額 (消費税)	貸方金額 (消費税)	残高
								繰越残高	0
				普通預金		預金より	1,000,000		1,000,000
10/01	19				☐				
				肥料費	課仕10% ...	〇〇氏 肥料代		50,000	950,000
10/10	20				内税 ☒				
				消耗品費	課仕10% ...	ホームック バケツ代		1,100	948,900
10/10	21				内税 ☐				
				作業用衣料費	課仕10% ...	ニコット 皮手袋		3,300	945,600
10/10	22				内税 ☐				
10/10									

預金出納帳

決算 日付	付箋 伝票番号	メモ 辞 締	相手部門	相手勘定科目 相手補助科目	相手税区 税処 免業	摘要 取引先 補助 税区 税処 免業 部門	借方金額 (消費税)	貸方金額 (消費税)	残高
								繰越残高	801,317
				その他売上高	課売10% ...	販売代金	100,000		901,317
10/01	23				内税 ☐				
				販売手数料	課仕10% ...	販売手数料		3,300	898,017
10/01	24				内税 ☐				
				消耗品費	課仕10% ...	〇〇氏 工具代		10,000	888,017
10/01	25				内税 ☒				

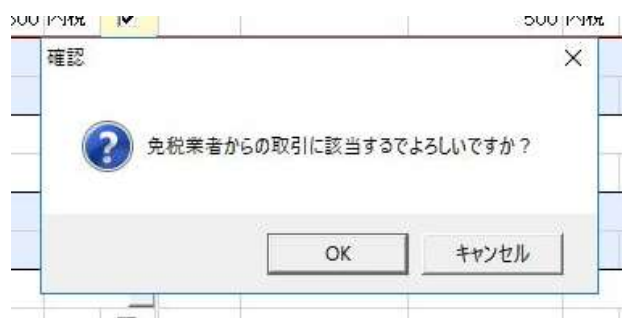
※ 開発途中の画面イメージとなりますので、実際の画面とは異なる場合がございます。

仕訳日記帳

決算	付箋	メモ	借方				貸方				摘要
			部門	勘定科目	金額	税区分	部門	勘定科目	金額	税区分	
日付	伝票番号	碎	締	補助科目	(消費税)	税処	免業	補助科目	(消費税)	税処	取引先
		..		普通預金	100,000		..	その他売上高	100,000	課税10%	販売代金
10/01	23	..					☐		9,091	内税	
		..		販売手数料	3,300	課税10%	..	普通預金	3,300		販売手数料
10/01	24	..			300	内税	☐				
		..		消耗品費	10,000	課税10%	..	普通預金	10,000		〇〇氏 工具代
10/01	25	..			727	内税	☒				
		..		肥料費	50,000	課税10%	..	現金	50,000		〇〇氏 肥料代
10/10	20	..			3,636	内税	☒				
		..		消耗品費	1,100	課税10%	..	現金	1,100		ホームック バケツ代
10/10	21	..			100	内税	☐				
		..		作業用衣料費	3,300	課税10%	..	現金	3,300		ニコット 皮手袋
10/10	22	..			300	内税	☐				

※ 開発途中の画面イメージとなりますので、実際の画面とは異なる場合がございます。

免税業者取引区分を変更した際に表示される確認メッセージが不要な場合は、**設定→事業所設定→消費税タブ→免税業者取引区分** から変更できます。



※注意※

・令和5年10月以前の日付になっている場合は、『免税』のチェックボックスが使用できません。日付を確認の上、入力を行ってください。

※ご不明点があれば※

・ご不明な点があれば、税理士法人オーレンス税務事務所各担当職員にお問合せください。